

令和4年11月16日

郡山市市民部

セーフコミュニティ課

課長 渡辺 正樹

12

つくる責任
つかう責任



ターゲット 12.8 TEL : 924-2151

「郡山市消費生活審議会委員」の委嘱状交付式を行います。

SDGs ターゲット 12.8 「持続可能な開発や自然と調和したライフスタイルのために、適切な情報が得られ意識がもてるようにする」

- 1 日時 11月18日(金) 午後2時00分
- 2 場所 市役所西庁舎5階 5-1-2会議室
- 3 出席者 委嘱委員6名

※ 委嘱状を交付し、郡山市長からあいさつがあります。

※ 委嘱状交付式終了後、非公開で審議会を開催します。

郡山市消費生活審議会委員名簿

(敬称略・五十音順)

No.	氏名	所属等	期
1	あんざい きみこ 安齋 貴美子	国際情報工科自動車大学校 IT分野 教務	新任
2	いとう りゅうた 伊藤 龍太	福島県弁護士会郡山支部弁護士 福島県弁護士会市民生活被害対策委員会委員	新任
3	おおたき ひでお 大滝 秀雄	ゼビオコーポレート株式会社 副社長	5期目
4	かねこ えりか 金子 依里香	郡山女子大学短期大学部 准教授	3期目
5	はらだ みきこ 原田 美紀子	児童クラブ支援員	5期目
6	みつい みさこ 満井 みさ子	ハーベストカフェ代表	5期目

<郡山市消費生活審議会概要>

郡山市では、消費生活に関する重要事項について、市長の諮問に応じて調査審議するため、条例に基づき審議会を設置しています。

今回委嘱する委員の任期は令和4年11月1日から令和6年10月31日までの2年間です。